

2025年3月

お客さま各位

株式会社京葉銀行

### 「アルファバンクの結婚・子育て資金贈与専用口座」についてのご案内

「令和7年度税制改正」において、「直系尊属から結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置（租税特別措置法70条の2の3）」が改正されました。変更点につきましては下記のとおりとなりますのでご確認ください。なお、ご不明な点はお取引店までお問い合わせください。

#### ○適用期限が2年間延長されました

「結婚・子育て資金の一括贈与非課税措置」の適用期限が2年間延長されました。これに伴い、「アルファバンクの結婚・子育て資金贈与専用口座」のお預け入れ期限（新規・追加預入）を2027年3月31日まで延長します。

【お預け入れ期限】

変更前	変更後
2025年3月31日(月)	2027年3月31日(水)

非課税となる結婚・子育て資金の範囲等についての詳細は、子ども家庭庁のホームページをご参照ください。

※子ども家庭庁ホームページ <https://www.cfa.go.jp/policies/shoushika/zouyozei/>

以上